

日本ヨガ連盟ヨガインストラクター＆関係者各位

新型コロナウイルス感染拡大防止策に関する案内

新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、当法人として以下の基本方針および具体的方針を決定しました。ご確認ください。

《基本方針》

ヨガインストラクターの皆様の健康と安全を優先した対応を前提とした上で、この様な非常事態において当法人はより広い視野をもって目先の利益にこだわることなく、しっかり体制を整えたいと考えております。感染に無頓着でいると私たち自身が加害者になり得るという自覚をもって対応にあたってください。また、万一教室内で感染者が出るとその教室と教場全体の一時閉鎖など、自身の教室は勿論、周囲にも大きな影響を与えてしまう危険性を認識した上で、各自慎重に対応ください。

《具体的方針》

1. 活動先訪問とご参加される生徒様への対応について

ご参加される生徒様の関係教室への来場については、会員・生徒様の衛生面の配慮を徹底した上で、移動中の時間も含めて「マスク着用」「消毒」への協力をお願いしてください。特にターミナル駅、空港など人込み、密閉・密集・密接は避けるようにしてください。また、ご参加される生徒様にもご理解を頂き、以下の内容も検討してください。

- (1) 外出前に検温し 37.5℃以下であることを確認すること
- (2) 軽い風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど）でも外出を控えること
- (3) 人との接触を少なくすること（移動中も含む。指導中はペアを組んだり、手を触れてのアジャストメントを行わない）
- (4) 手を伸ばして相手に届かない程度の距離をとること
- (5) 咳エチケットを守ること

2. 活動について

- (1) 発熱・咳等のコロナウイルス類似症状が発生している場合は活動をせず、当法人と主催者に報告の上、自宅待機にて静養をお願いします。
- (2) 症状が改善しない場合や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合には、最寄りの保健所などに設置される「帰国者・接触者相談センター」にお問い合わせにいただき、当法人に結果を報告してください。

3. 不要不急なランチ、会食、懇親会等の外出は回避してください。

4. 今後、状況を見ながら臨機応変に対応の詳細を決めていきます。

現場で困ったことがあれば、いつでもご相談してください。

5. 問合せ先

日本ヨガ連盟事務局

以上